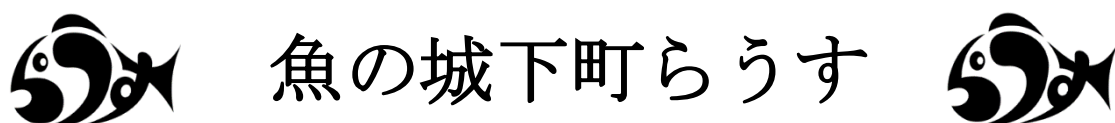


令和5年度
教育行政執行方針



しなやかにたくましく生きる子どもの育成

羅臼町教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 羅臼町における教育行政推進の基本姿勢	3
3. 主要施策の推進	
(1) 子供たち一人一人の可能性を引き出す教育の推進	4
(2) 学びの機会を保障し、質を高める環境の確立	11
(3) 地域と歩む持続可能な教育の実現	15
4. おわりに	21

令和5年度教育行政執行方針

教育長 石 崎 佳 典

1. はじめに

令和5年羅臼町議会第2回定例会の開催にあたり、教育行政の基本姿勢および主要な施策について申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行、ICTなど情報通信技術やグローバル化の進展は、新型コロナウイルス感染症のまん延により加速度を増し、今後更に人工知能などの先進技術が高度化することで、社会の在り方そのものが劇的に変わる様相を呈しているところです。

このような変化の激しい時代において、児童生徒一人一人には、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を導くことができる力が求められています。

当町においても、児童生徒数の減少が続く中、このような求められる力を育成するためには、子供たちが集団の中で、認め合い、切磋琢磨

磨することを通じて、一人一人の資質・能力を伸ばしていくという、学校の特質を十分に発揮できる教育環境の充実が必要であります。

コロナ禍における学校の教育活動では、誰一人取り残さない学びの保証をするために、一人一台端末の整備などICT環境を整えることで充実が図られ、遠隔授業やオンライン学習など、ICTを活用した教育活動が広がりをみせました。

一方で、人と人が関わり合いながら成長することの価値や意義、自然体験活動や地域との交流など、オンラインでは代替できない実体験の必要性を再認識する機会となりました。

当町が有する豊かな自然、多様な産業や歴史、文化など、ここにしかない資源やフィールドを良き教材として、学校教育と社会教育が両輪となって、すべての町民が主体的に活動し学び続ける、持続可能な地域づくりを進めていくことが重要であります。

ふるさと羅臼町への誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支えあう人を育むため、「羅臼町教育大綱」を基に、町民の皆様と様々な分野について広く緊密な連携を図りながら、教育の充実・発展に取り組んでまいります。

2. 羅臼町における教育行政推進の基本姿勢

こうした認識のもと、教育行政に臨む基本姿勢を申し上げます。

当町の教育目標である「ふるさと羅臼の躍進を創造し、いきいきと逞しく行動する心豊かな町民の育成」の実現に向け、SDGs（持続可能な開発目標）17の目標を念頭に、「自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」と「ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支えあう人を育む」という当町が目指す教育の基本方針のもと、「子供たち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」「学びの機会を保障し、質を高める環境の確立」「地域と歩む持続可能な教育の実現」の3つを大きな柱とした施策を推進致します。

3. 主要施策の推進

次に、主要な施策の概要を申し上げます。

(1) 「子供たち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」

はじめに、「子供たち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」についてであります。

◆幼小中高一貫教育（中高連携）

当町では、すべての幼稚園、小・中学校、高校の教職員によって構成される「羅臼町幼小中高一貫教育推進協議会」において、3歳から18歳までの15年間を見通した一貫教育に取り組んでおります。

本年度は、読書習慣の確立、各種調査結果の分析による弱点克服、外国語教育の充実、一人一台端末の活用推進、生活のきまりの見直し、特別支援教育の充実に努めるとともに、中高連携については乗り入れ授業を実施し、「4 質の高い教育をみんなに」「17 パートナースhipで目標を達成しよう」を目指します。

◆幼児教育の充実

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基盤を培う上で大変重要なものであることから、幼稚園での活動全体を通して、幼稚園教育要領で定める、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」への育みを実現させる、質の高い教育を提供できるよう関係機関と連携し、教員のニーズに応じた研修の充実を図ってまいります。

また、幼稚園と小学校の円滑な接続を目指すため、協働で「架け橋期のカリキュラム」を作成し、「4 質の高い教育をみんなに」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」を目指します。

◆新しい時代に必要となる資質・能力の育成（学力向上）

幼小中高共通の学力向上「羅臼プラン」に基づき、確かな学力の育成に取り組むとともに、成果発表の場として、幼稚園、小・中学校ごとに公開授業研究会を開催し、授業の検証を行います。

また、「一貫教」の学力向上部会において、各校の全国学力学習状況調査や標準学力検査結果を分析し、授業改善や生活習慣の改善に向けた提言を行い、実践を促すことにより、「4 質の高い教育をみんなに」を目指します。

◆新しい時代に必要となる資質・能力の育成（読書習慣形成）

全国学力学習状況調査から、「読書好きな児童生徒ほど、教科の学力が高い。科目、学力層、領域、設問形式によらずこの傾向が確認できるという意味で、これは非常に強固な傾向である。」という結果が報告されております。

確かな学力を育成するためには、主体的・対話的で深い学びの実現はもちろんのこと、それを支える言語活動の充実が必要であります。

言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めるため、また、読書好きな児童生徒を育成するため、学校における読書習慣の確立に向けた全校一斉読書の取組を強化し、「4 質の高い教育をみんなに」を目指します。

◆特別支援教育の推進

特別支援教育は、特別な支援を必要とする子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服あるいは改善するため、適切な支援を行うことが必要であります。

本年度は、特別支援教育支援員を各校 1 名ずつ増員し、より個に

応じた支援を行えるようにしました。

更に、幼稚園や小中学校の特別支援教育コーディネーターなどを中心に、保護者や関係機関と連携した支援体制の充実に努め、個別の支援計画「こんぱす」の一層の活用を促進するとともに、より一人一人のニーズに沿った学習とするための指導計画を作成し、切れ目のない一貫した支援を目指してまいります。

また、専門的な知識をもって指導できるよう、指導者への研修機会の充実を図るとともに、支援が必要な子供を持つ保護者へのサポート体制として個別面談や研修会を充実させ、「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」を目指します。

◆キャリア教育の推進

キャリア教育は、子供たちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たして、自分らしい生き方を実現する力を身につけさせるものであり、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した「羅臼町版キャリアパスポート」により、それぞれの個性に応じた進路の実現に繋がるよう努めてまいります。

また、各種関係団体との連携のもと、当町の基幹産業である水産業

をはじめ、酪農や観光業、食品加工業など多種多様な職業体験の場の確保に努め、児童生徒の将来の職業選択の幅を広げさせることにより、「8 働きがいも経済成長も」を目指します。

◆体力・運動能力の向上

「健やかな体を育む教育」に関し、小学校において実施した体育専科教員活用事業及び体育エキスパート教員巡回指導事業における授業改善の成果を継承致します。また、全学年で実施している新体力テストを通じ、児童生徒の実態を把握し、体育科の指導内容・指導方法の更なる工夫改善に努め、体力の向上を促し、「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」を目指します。

◆健康教育・食育の充実

園児・児童生徒が自己の健康に関心を持ち、栄養バランスの取れた食事に心がけるよう、養護教諭や栄養教諭と連携した継続的な健康指導や食育指導を計画的に行い、健康や食に関する知識とバランスの良い健全な食生活を実践できる力を育み、「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」を目指します。

◆道徳教育の充実

道徳教育につきましては、自らの命の尊さを知ることや自己肯定感を高めること、人を思いやる気持ちを育てていくことが大切であり、道徳の授業だけではなく、すべての教育活動において取り組むことが重要であります。道徳教育推進教諭を中心として、推進体制を確立するとともに、保護者や地域に向け、学習の様子を積極的に公開し、「3 すべての人に健康と福祉を」「16 平和と公正をすべての人に」を目指します。

◆ふるさと教育の充実（ユネスコスクールの活動充実）

当町では、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育を推進するため、知床学として「クマ学習」や「生態系学習」、「海洋教育」、「キャリア教育」などに取り組み、特にその中心となる「海洋教育」については、教材開発と授業実践を推進してまいりました。

本年度は、知床学の副読本を位置付けたカリキュラムの作成を行うとともに、他地域の先進校と意見交換や課題協議を行い、「海洋教育」の発展に努めてまいります。

E S D（持続可能な開発のための教育）を推進してきた当町は、ゼ

ロ・カーボンの目標を追加し、SDGs という具体的ゴールに向かい、理解を深め、また、ふるさと教育の発展のため、教職員の研修機会の充実と「ユネスコスクール発表会」などを通じて情報発信を推進し、「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさを守ろう」を目指します。

◆グローバル人材の育成（羅臼高校）

高校の魅力化につきましては、様々なとらえ方があると考えられますが、生徒にとって魅力的であることが必要であります。当町では、生徒や学校、地域の実態を踏まえ、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することにより、大学進学や就職など多様な進路希望を実現できるとともに、保護者や生徒から選ばれる学校となることが重要と考えております。

これからも、高校の魅力化を推進するために、学校と地域が連携、協働し、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの取組を町総掛かりで支援し、「4 質の高い教育をみんなに」を目指します。

◆グローバル人材の育成（英語教育の充実）

英語教育の充実のため、ALT（外国語指導助手）の2名体制を維持するとともに、授業のほかにイングリッシュキャンプを実施するなど、子ども達が日常的に英語によるコミュニケーションができる力を育ててまいります。

また、児童生徒が自らの英語力の向上を体感し、更なる高みを望む意欲を醸成するため、実用英語技能検定への受検を促し、将来的には中学校3年生卒業時に、実用英語技能検定3級合格率50%、高校3年生卒業時には、準2級から2級程度の合格率30%を目標に、「4質の高い教育をみんなに」「17 パートナースHIPで目標を達成しよう」を目指します。

（2）学びの機会を保障し、質を高める環境の確立

次に、「学びの機会を保障し、質を高める環境の確立」についてであります。

◆ICTの活用推進

ICTを活用した教育では、登校が困難な状況下であっても、「学びを止めない」教育環境実現のため、これまで一人一台端末の整備のほか、すべての小・中学校において環境を整備し、遠隔授業を実施しております。

引き続き、すべての教科にデジタル教科書を導入するとともに、ICTの特性を生かし、個に応じた学習の充実が図られるよう努めてまいります。

なお、急速に進む情報化社会に伴い、インターネットやSNSを活用する機会が増加することから、児童生徒には「情報モラル」を身につけ、思いやりのある行動がとれるようにするとともに、客観的に判断する能力を育てるための「情報リテラシー教育」を継続し、「4 質の高い教育をみんなに」を目指します。

◆いじめ防止の取組の充実

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあり、

決して許されるものではありません。

「羅臼町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見に取り組み、総合的かつ効果的に推進し、「10 人や国の不平等をなくそう」「16 平和と公正をすべての人に」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」を目指します。

◆不登校児童生徒への支援の充実

不登校児童生徒への支援にあたっては、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められています。

教育機会確保の趣旨や基本方針について共通理解を図るとともに、不登校対策につながる指導として、児童生徒にとって安全・安心な居場所となるための学校づくりや、分かりやすい授業づくり、児童生徒がSOSを出す方法を身に付けるための教育等に努め、「10 人や国の不平等をなくそう」「16 平和と公正をすべての人に」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」を目指します。

◆教職員の資質・能力の向上

教師個々の授業力を高めることが、学力向上に大きく関わることから、校内研修、幼小中高を対象とした合同研修会のほか、道立教育研究所と連携した研修講座を実施するとともに、小・中学校においては、北海道教育大学附属釧路義務教育学校と連携した研修を実施し、教師の授業力向上に努め、「4 質の高い教育をみんなに」を目指します。

◆働き方改革の推進

学校における働き方改革の目的は、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、人間性や創造性を高め、子ども達に対して、効果的な教育活動を行うことができるようになることでもあります。

取組期間を令和4年度から6年度までの3年間とし、教育委員会と小・中学校が緊密に連携・協力しながら、目標の早期達成に向けて全力で取り組み、「1 貧困をなくそう」「10 人や国の不平等をなくそう」を目指します。

◆学びのセーフティネットの構築

経済的理由等により就学の機会が損なわれることがないように、支援を必要とするすべての児童生徒や保護者に対し、要保護者及び準要保護者に対する就学援助制度をはじめ、様々な就学支援に関する制度の活用を推進し、「1 貧困をなくそう」「10 人や国の不平等をなくそう」を目指します。

(3) 地域と歩む持続可能な教育の実現

次に、「地域と歩む持続可能な教育の実現」についてであります。

◆地域と学校の連携・協働の推進（コミュニティ・スクール）

子ども達を取り巻く教育環境は複雑化・多様化しています。

「社会に開かれた教育課程」の実現など、教育改革の動きや学校を核とした地域づくりを目指し、これからの時代を生き抜く力の育成が求められています。

羅臼町学校運営協議会は、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて、各学校区に地域学校協働

活動本部を立ち上げ、学校支援活動の充実を図り、「4 質の高い教育をみんなに」「1 1 住み続けられるまちづくりを」「1 7 パートナーシップで目標を達成しよう」を目指します。

◆地域と学校の連携・協働の推進（子育て支援・家庭教育支援）

子育て・家庭教育につきましては、子供自身が様々な課題を主体的に解決するための知識を身に付け、自律を促していく必要がありますので、学校・家庭・地域が連携して、専門知識と技能を導入するための取組を推進し、生活習慣の改善及び読書習慣の定着に向け、「4 質の高い教育をみんなに」「1 7 パートナーシップで目標を達成しよう」を目指します。

◆生涯学習・社会教育の振興（人材育成・リーダー養成）

生涯学習・社会教育を推進する上で、少子化による人口減少と急速な高齢化により、当町においても担い手不足が深刻化しております。

社会教育では、核となって行動する人材の発掘及び育成とリーダーの養成に努め、地域課題やその解決に向けた方策に関する学習機会を提供することで、住民自らがよりよい地域づくりの担い手とし

て、主体的に関わっていく土壌の形成に取り組み、「4 質の高い教育をみんなに」「1 1 住み続けられるまちづくりを」を目指します。

◆生涯学習・社会教育の振興（団体支援）

社会教育関係団体につきましては、活動の拠点であった公民館がなくなったことにより、日々の活動が停滞していると認識しております。

生涯学習の基本理念である「いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる学習社会の実現」を念頭に、学校開放事業を最大限活用し、安定した活動が継続できるよう支援することで、団体活動の活性化につなげ、「1 貧困をなくそう」「4 質の高い教育をみんなに」「1 2 つくる責任つかう責任」を目指します。

◆生涯学習・社会教育の振興（スポーツ活動の推進）

スポーツ団体の定期活動につきましては、これまで同様、継続的な活動ができるよう支援してまいります。

多様化するライフスタイルにより、競技スポーツを行う市民は減少傾向にある一方で、健康の保持増進を目的としたスポーツ活動は、

それぞれの余暇時間にあわせて行われており、スポーツに親しむ機会を求める声も多いことから、引き続き、羅臼町スポーツ協会、羅臼町スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブらいずと連携し、事業展開してまいります。

また、少子化の中でも、将来にわたり中学校の部活動を継続するため、関係者による協議会を立ち上げ、当町にあった運営体制を検討し、生徒たちの活動環境を確保してまいります。

今年度は、クナシリ眺望駅伝競走大会をはじめとする各種大会が開催されます。

町民が健康で明るく、生涯スポーツに取り組めるよう関係団体と連携し、「3 すべての人に健康と福祉を」「1 1 住み続けられるまちづくりを」を目指します。

◆安全・安心な教育環境の構築（防災教育の充実）

防災教育につきましては、北海道実践的安全教育モデル構築事業の指定を受け、大学や防災関係者による講演や授業等を行い、地域住民や児童生徒の防災意識を高めることができました。

これまでの実践の成果を継続し、児童生徒の安全確保の観点から、

地震や津波、台風などの自然災害発生時において、自ら身を守る能力と、共に助け合う能力をさらに高め、「1 1 住み続けられるまちづくりを」を目指します。

◆安全・安心な教育環境の構築（施設の長寿命化）

教育施設につきましては、児童生徒や町民の日々の学習や生活において多くの時間を過ごす場所であり、安全・安心で快適な環境の整備が求められております。また、生涯学習やスポーツの場として親しまれるとともに、災害が発生した際には、避難所としての役割を果たすなど地域の拠点としての機能も期待されております。

羅臼町教育施設等個別施設計画に則り、「1 2 つくる責任つかう責任」を目指します。

◆芸術文化活動の推進

子供たちの芸術に対する感性や、郷土の歴史・文化に対する理解を深め、多様な鑑賞機会の拡充や普及活動に、羅臼町文化協会と連携して取り組んでまいります。

また、次代を担う子供たちの生きる力を育むために、家読（うちど

く) 事業等を充実させ、子供の読書活動を推進してまいります。

新図書館につきましては、生涯学習や情報拠点であるとともに、子育て世代や高齢者にも喜ばれるサービスを拡充させ、「1.1 住み続けられるまちづくりを」「1.2 つくる責任つかう責任」「1.7 パートナーシップで目標を達成しよう」を目指します。

◆芸術文化活動の推進（文化財保護）

埋蔵文化財の保護につきましては、知床半島先端部の埋蔵文化財包蔵地周辺の資料を整備し、新遺跡としての登録に向けて取り組んでまいります。

また、学校等でふるさと学習に取り組むため、映像資料や重要文化財のレプリカの活用を図り、「4 質の高い教育をみんなに」「1.2 つくる責任つかう責任」を目指します。

4. おわりに

以上、令和5年度に取り組む主要な施策を申し上げます。

園児・児童生徒が健やかで豊かな学びが続けられる地域づくりを推進するためには、学校・家庭・地域・行政の緊密な連携と、深い理解が不可欠であります。

知床学をはじめとするふるさと教育を核としたESDを推進し、持続可能な教育環境の整備に努め、当町の教育の充実・発展に取り組んでまいります。

町民の皆様、議員各位、関係機関や諸団体の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。